

団体交渉申入書

平成 30 年 8 月 24 日

社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会
理事長 永井紀世彦様

埼玉聴覚障害者福祉会労働組合
執行委員長 金川直美

下記のとおり団体交渉を申し入れますので、平成 30 年 9 月 27 日までに、文書をもってご回答ください。

記

1. 日 時 平成 30 年 10 月 17 日 (水) 午後 7 時 から
2. 場 所 坂戸市文化施設 オルモ ギャラリー 1・2
3. 出席者 組合執行委員 (特別執行委員を含む) および組合員
4. 交渉事項

(1) 職員体制

- ① ふれあいの里どんぐり (以下どんぐり) では、仲間の高齢化、支援の重度化などがあり 2 人での夜勤体制では継続が困難となっています。仲間が不安定な状態になった場合、1 対 1 での対応が必要になり他の仲間への対応が困難となります。ふれあいの里・どんぐりの夜勤体制を 3 人に充実していただきたい。採用が困難であれば、当面の間ショートステイの受け入れを控えたり、管理宿直者を採用するなど、対応方法を考えてください。
- ② どんぐりの勤務体制に、掃除や洗濯などを担ってもらう介護サポーターを採用してください。
- ③ 昨今の介護業界の状況を見ると、どこの事業所でも人材不足が課題であり、外国人も念頭に入れたグローバルな視点での採用も求められる状況になっています。今回、どんぐりでも採用がありましたが、正規職員への移行や新規採用の方法について、法人としてどのようにお考えですか。
- ④ 会議や研修、業務の記録等、勤務時間内で終えることが日常的に困難です。超勤をしなければ終えることができませんが、夜勤明けでも同様に、疲労により集中力が持続せず、効率的でもありません。原則的に超勤を行なわないで済むような体制づくりをお願いしたい。

(2) 手当について

どんぐりのサービス管理責任者は、規定上の配置義務があり、研修を受講して職務についています。加算の対象にもなっていますが、法人規定改正後に手当が廃止されて以降、なんの手当でもないまま勤務しています。何らかの手当をつけてください。

また、特別養護老人ホームななふく苑（以下ななふく苑）のユニットリーダーも、業務は多忙で、常に超勤が必要なほど負担の大きい職種です。待遇改善のため、何らかの手当をつけてください。

(3) 労務管理について

- ① 作業負担軽減の目的で、ソフトの導入を検討していると聞いていますが、具体的に、給与計算の方法や内容がどのように見直されていくのかを提示してください。
- ② 各事業所を統括する役割で、統括施設長が位置付けられていますが、現状では埼玉聴覚障害者情報センターとななふく苑の往復にとどまっています。定期的に各事業所を回ってください。
- ③ 各事業所の公用車について。事業所名を出しながら使用しているので、破損したままの使用は、法人にとってもマイナスイメージになると思います。特に春里どんぐりの家で使用されている送迎車は、まるで事故を起こしたかのような状態で日々使用されています。ぜひ改善してください。

(4) 虐待について

- ① 昨年、どんぐりで発生した虐待問題で、再発防止のためにケース会議などを開いてきましたが、現時点で再発防止の効果はほとんどなく、職員の不安は解消されていません。改めて現状と今後の展望についてお教えてください。
- ② どんぐり内で放つトイレなどの悪臭は、仲間に対する環境虐待です。今すぐに改善してください。

以上